

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 名古屋市南区忠次一丁目8番15号  
氏 名 大成金属株式会社  
〔法人にあつては名称〕 代表取締役 伊藤 弘之 様  
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する  
~~第14条の2第1項~~

名古屋市長 河村 たかし



許 可 の 年 月 日 平成 27年 11月 1日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 32年 10月 31日

## 1. 事業の範囲

## (1)中間処理（切断）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上3種類

## (2)中間処理（圧縮）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上3種類

以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

## (1)切断施設

設置場所 名古屋市南区忠次一丁目811番、812番、813番、814番

設置年月日 平成10年 6月30日

処理能力 400 t/日（8時間）

## (2)圧縮施設

設置場所 名古屋市南区忠次一丁目806番、807番

設置年月日 平成20年 3月11日

処理能力 224 t/日（8時間）

## (2)-2 圧縮施設（廃自動車プレス車）

設置場所 名古屋市南区忠次一丁目810番

設置年月日 平成26年10月28日

処理能力 62.4 t/日（8時間）

以下余白

（裏面に続く）

3. 許可の条件  
該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成 7年11月 1日 新規許可  
平成12年 9月29日 更新許可  
平成17年11月30日 更新許可  
平成22年10月29日 更新許可  
平成27年10月30日 更新許可  
以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)  
以下余白